

まちの話題	…2
神あかり2017	…3
けんこう／全国交通安全運動／いくせい	…4～5
屋外広告物／ここ滋賀	…6
多賀(大滝)里づくりプロジェクト／ねんきんだより	…7
星空・自然かんさつ会／うちエコ診断／同和問題啓発強調月間	…8
学校支援ボランティアだより	…9
なんでも相談会／多賀語ろう会	…10
民児協だより／農業委員会だより／農地中間管理機構制度	…11
企業振興基本条例制定／就業構造基本調査	…12
豊かな言の葉 書道展／土曜講座(サタスタ)	…13
緑のふるさと協力隊／資源回収	…14
粗大ごみ収集	…15
おしらせ	…20

広報

まちの情報紙

今年も賑やかでした
万灯祭

2017

9

No.841

8月1日

「多賀町子ども議会」開催

多賀町議会議場において「平成29年多賀町子ども議会」を開催しました。小学校5年生から中学校3年生までの子ども議員12人が参加しました。自分たちの暮らしの中心である地域や学校のこと、住みやすい町づくりなど町政全般について一般質問をおこないました。町議会議員や保護者・学校関係者等多くの方々の傍聴の中、堂々とした姿で質問する子ども議員に、久保町長はじめ町の関係課長からいねいな答弁がありました。多賀町の将来を考え、町政にふれることによって「ふるさと」への思いを再認識する貴重な体験となりました。

お問い合わせ

学校教育課 (有)2-3741
 (電)48-8123 (F)48-8155

議会事務局
 (有)2-2011 (電)48-8126



▲堂々と一般質問をした子ども議員の皆さん

7月30日

第52回滋賀県消防操法訓練大会が開催！

7月30日、滋賀県消防学校で第52回滋賀県消防操法訓練大会が開催されました。この大会は、消防団員の消防技術の向上と士気の高揚を図り、消防活動の進歩充実に寄与することを目的に実施されています。今年度は、滋賀県消防協会犬上支部の代表で多賀町消防団第2分団第1班がポンプ車の部で出場されました。消防団員の皆さんは、4月から就業後の夜間、出勤前の早朝訓練を重ね本大会

に臨まれ、訓練の成果を発揮されました。日頃から町民の生命と財産を守



▲開会式での入場行進

ていただいている消防団の皆さん、お疲れ様でした。



▲水圧のかかるポンプを操りました

7月14日

滋賀県電気工事工業組合から寄贈がありました

多賀町と災害時応援協定を締結している滋賀県電気工事工業組合から、昨年に引き続き今年もLEDヘッドランプ5個と災害用メガホン(拡声器)5個の寄贈がありました。防災活動用備品として、災害時等に活用させていただきます。

滋賀県電気工事工業組合とは、平成22年から災害時における電気設

備の応急復旧に関して、応援協定を



▲寄贈があったライトと災害用メガホン

締結しています。



▲町長室での贈呈式

産業環境課(商工観光) (有)2-2012 (電)48-8118 (F)48-0594

神あかり2017 ～結のチカラ～

昨年、多くの人々の力によって誕生した「神あかり」を今年も開催します。

今年はテーマを「結のチカラ」とし、多賀大社をはじめ、地域の心をつなぐあかり演出などによって住む人・訪れる人の心を結んでいくことを目的に実施します。

多賀大社では大鳥居や太閤橋など点在する多賀大社の魅力を、静かな光で照らします。胡宮神社では紅葉のライト



▲多賀大社

アップ、高源寺では庭園のライトアップ、大滝神社では水をイメージしたブルーライトアップなど、多賀町の魅力をあかりで巡ることができます。

■場所 多賀大社・絵馬通り・胡宮神社・大瀧神社・高源寺

■期間 9月30日(土)～11月30日(木)

※画像は昨年のスペシャルデーのようす



▲胡宮神社



▲胡宮神社



▲高源寺

神あかり2017

光と音のスペシャル演出

多賀大社では9月30日(土)から10月9日(月)までの期間、「祈りの石ころあかり」を本殿前境内に敷き詰め、光と音のスペシャル演出をおこないます。今年には新しい演出も加わり、2種類のプログラムで神秘的なあかり演出をおこないます。

※10月4日(水)観月祭の開催時は光だけの演出となります。また、胡宮神社・大滝神社・高源寺でも11月25日(土)・26日(日)にスペシャルデーとしまして、「手作りのおもてなし」を実施予定です。



▲大瀧神社

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (F)48-8131

9月はがん^{せいあつ}征圧月間です

がんは日本人の死因の第1位となっており、死亡者は年々増え続けています。また、日本人の2人に1人が、がんにかかるともいわれています。がんから命を守るためには、食生活、運動、喫煙、飲酒、休養などの生活習慣を見直すとともに、定期的ながん検診を受けることが大切です。

がんの基礎知識 Q&A

Q どんながんが多いの？

A 多賀町では、男性は肺がん、女性は胃がんでの死亡が多くなっています。しかし、がんにかかった人の数は、男性は胃がん、女性は乳がんが多くなっています。

Q いまのところ症状がないから大丈夫？

A 早期のがんは自覚症状がほとんどありません。症状がなくても定期的ながん検診を受けることが、がんを早期に発見するためには大切です。

Q 検診でがんが見つかったら怖いし……知らない方がいいのでは？

A がんは不治の病ではありません。早期発見・早期治療で生存率は高まります。たとえば、胃がん・乳がんの場合では、早期発見・早期治療で生存率が100%近くになります。

Q どれくらいの人のがん検診を受けているの？

A 日本のがん検診の受診率は、外国と比べて少ない状況です。多賀町では、胃がん・肺がん検診は約7人に1人、大腸がん検診は約5人に1人、子宮頸がん・乳がん検診は約3人に1人の方しか受けておられません。

定期検診で早期発見・早期治療を目指しましょう

昔は不治の病といわれたがんも、近年では治療成績が向上しました。がんは症状が出る頃には進行してしまっている場合が多いため、定期検診を受けて早期にがんを見つけることが重要です。

検診種類	対象者	検診間隔	検診方法	検診料
胃がん検診	40歳以上男女	1年に1回	バリウムX線撮影(胃部レントゲン)	500円
大腸がん検診			便潜血検査(検便2日法)	500円
			胸部X線検査(胸部レントゲン)	200円
肺がん検診			胸部X線検査(胸部レントゲン)+ 喀痰検査(喫煙指数により)	700円
乳がん検診	40歳以上女性	2年に1回	マンモグラフィ	500円
子宮頸がん検診	20歳以上女性	2年に1回	子宮頸部細胞診	500円

Q がん検診の他にも多賀町では何かやっているの？

A 胃がんのリスクの一つであるピロリ菌感染の有無を調べる検査と、男性の前立腺がん検査の費用助成をおこなっています。詳しくは福祉保健課までおたずねください。

まずは、「がんを防ぐ生活習慣」を始めましょう

がんにはさまざまな因子が関わっていますが、中でもタバコと食生活の影響が大きいといわれています。タバコは肺がんのリスクを4倍以上に高め、その他多くのがんのリスクを高めます。食生活も胃や大腸などの消化器系のがんを始めとして、多くのがんに影響があるとされています。がんの予防には、禁煙と食生活の改善が重要なポイントです。

がんを防ぐ生活習慣のポイント

- ・野菜や果物を積極的にとりましょう。
- ・食塩の摂取量は1日8g未満に。
- ・禁煙しましょう。
- ・熱い飲食物、保存・加工肉の摂取は控えめに。
- ・お酒は適量を。日本酒なら1日1合程度までに。
- ・適切な体重を維持しましょう。
- ・運動習慣を身につけましょう。

多賀町でも、胃・大腸・肺・子宮頸・乳がん検診を実施しています。9月以降の日程は次のとおりです。

今年度まだ検診を受けていない方は、この機会にぜひ受けてください。

検診スケジュール

検診種類	検診日	受付時間	場所
胃がん・肺がん・大腸がん検診	9月13日(水)・29日(金)・10月19日(木)	9時～11時	ふれあいの郷
子宮頸がん・乳がん検診	9月5日(火)		

☆子宮頸がん・乳がん検診は医療機関等でも受けられます。

福祉保健課までお問い合わせください。

☆70歳以上の方は検診料が無料です。

☆できるだけ希望日の1週間前までにお申し込みください。

8月号22ページで、9月20日(水)の特定健診会場がふれあいの郷となっていましたが、正しくは滝の宮スポーツ公園体育館です。お詫びして訂正いたします。

総務課(交通安全) (有)2-2001 (電)48-8121 (F)48-0157

秋の全国交通安全運動が始まります

今年の秋の全国交通安全運動実施期間は9月21日(木)から9月30日(土)までの10日間です。期間中の平日は、朝の通学時間帯に合わせて地域の皆さんのご協力のもと立番をおこないます。

交通事故による死者の半数以上は高齢者です。自らの身を守るため、交通ルールをしっかりと守りましょう。自動車を運転する場合には、よりいっそう注意しましょう。自動車、バイクだけでなく自転車も立派な車両です。事故にあわないための努力だけでな

く、おこさないための努力も含めて、交通安全について改めて考えてみましょう。

今年の交通安全運動のテーマ

子どもと高齢者の交通事故防止

次のことに重点を置いて交通安全を呼びかけます

- ①自転車の安全利用の推進
- ②すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ③飲酒運転の根絶

多賀町青少年育成町民会議事務局(中央公民館内) (有)3-3962 (電)48-1800 (F)48-2363

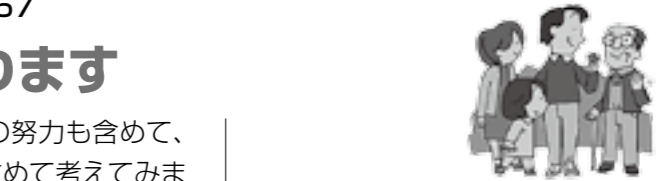
青少年は地域社会全体で育む

青少年育成町民会議 会長 池尻 力

町民の皆さんには、日頃より青少年育成活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。お陰さまで、町内の青少年につきましては非行や犯罪に巻き込まれることもなく、それぞれの夢や目標に向かってがんばってくれ、大変うれしく思います。皆さんのご支援ご協力に対し、厚くお礼を申し上げます。

さて、過日開催されました総会におきまして、皆さんのご承認をいただき、無力ながら引き続き3年目の重責をお受けすることになりました。皆さんのご支援・ご協力をよろしく願います。

昨年度は生活の根底にあります『挨拶』に着眼し、7月と11月に『挨拶運動推進週間』を設定し、子どもたちからの挨拶を待つのではなく、まずは大人から子どもたちへ“朝の挨拶と声かけ”をおこないました。そんな活動と併せ皆さんのご協力により、最近では子どもたちから挨拶をされることが多くなってきました。いま多賀町は学校をはじめ、さまざまな関係機関とともに『挨拶運動』を通じて、挨拶



平成29年度 滋賀県交通安全スローガン

- ・言いたいね 湖国自慢は「事故ゼロと」
- ・やめようね スマホ運転 きけんだよ
- ・身につけよう 守って楽しい自転車ルール



の果敢な街へと変わろうとしています。

このようないい風潮を生活の中に定着させるために、今年度は関係機関と一緒に地域ぐるみで取り組む挨拶運動を果敢に進めて参ります。ご協力をよろしく願います。

次に、平成31年3月には、多賀町産の木材を豊富に使った、新しい中央公民館が竣工されます。日本の住宅が木造であるように、木を取り入れた教育や子育て、つまり『木育』がここ数年注目されてきています。建設される木造の中央公民館と併せ、いま注目されている『木育』と関わりを持ち、青少年育成活動としてどんな活動ができるのかを模索しながら、多賀町の特性を生かした特色ある活動を今年度から進めていきます。ぜひ、皆さんの知恵をお貸しいただきたいと思います。

今年度も、『青少年は地域社会全体で育む』の視点に立ち、皆さんと一緒に進めて行きたいと思います。町民の皆さんのご支援・ご協力をよろしく願います。

地域整備課(道路河川) (有)2-2020 (電)48-8116 (F)48-0157

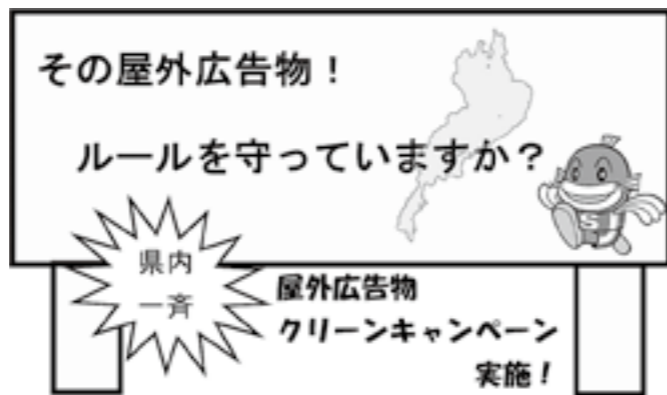
屋外広告物クリーンキャンペーン 9月1日(金)から10日(日)までは屋外広告物適正化週間！

屋外広告物って？

はり紙、広告板などの屋外広告物は、広報、宣伝活動のひとつとして重要な役割を担っており、また、町を活気づける手段にもなります。しかし、同時に屋外広告物は景観の一部であるという面から、まちなみとの調和が要求されており、さらに通行人等への危険防止についても十分な配慮がなされなければなりません。

町では、屋外広告物法および屋外広告物条例に基づき広告物を表示する際の規制、指導等をおこなっています。

屋外広告物を掲出する場合には、許可が必要となる場合があります。エリアによって大きさや高さが規制されます。許可申請をされる場合は地域整備課へお問い合わせください。



滋賀県東京本部情報発信拠点 (電)03-5212-9107

滋賀県情報発信拠点「ここ滋賀」 10月29日(日)オープン！

滋賀の魅力を見て、触れて、食べて感じることでできる拠点が、東京の日本橋にオープンします。ぜひ、お知り合いの方にご紹介ください。

- 1階 滋賀県産の食品・工芸品等の物販、地酒バー、テイクアウトのコーナー、観光案内等
- 2階 滋賀の食材を使った本格的な和食ダイニング
- 屋上 テラス席、季節に合わせたイベント等



▲「ここ滋賀」の外観のようす



▲東京から滋賀の魅力を発信します！



交通アクセス

東京メトロ「日本橋駅」 B6、B8出口すぐ JR「東京駅」徒歩6分

お問い合わせ

滋賀県東京本部情報発信拠点
東京都千代田区平河町2-6-3 都道府県会館8階 (電)03-5212-9107



ホームページはこちら

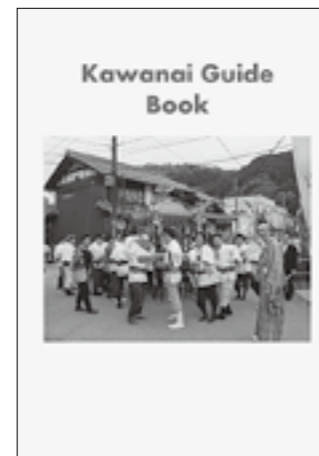
企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 (F)48-0157

多賀(大滝)里づくりプロジェクトの状況をお知らせします！

川相未来創造会議の紹介

川相区では、地域活性化の1つとして平成28年度から、川相区の20代から40代の若手メンバーと役場職員が川相区の活性化について議論する「川相未来創造会議」が毎月おこなわれています。この会議では、川相区の空き家調査や地域情報誌「Kawanai Guide Book」の作成、大滝地区お試し住宅「川相みら家」の整備などに取り組んできました。

人口減少・少子高齢化の流れを押しとどめ、未来に向かって活力ある持続可能な地域をつくるため、メンバーは楽しみながら、自分たちの地域をどうしていくのか議論し取り組んでいます。 ▲「Kawanai Guide Book」



今後も更なる取り組みを進め、川相区の皆さんと魅力的なまちづくりを目指していきます。



▲川相未来創造会議のようす

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 (F)48-0594

日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 (電)23-1114

追納制度をご存じですか？

国民年金保険料の免除、納付猶予、学生納付特例を受けた期間や法定免除の期間があると、保険料を全額納めたときに比べ、老齢基礎年金の年金額が少なくなります。

将来受け取る年金額を増やすために、10年以内であれば、これらの期間の保険料をさかのぼって納める(追納)することができます。(たとえば、平成29年9月に追納できるのは、平成19年9月からになります。)

追納を希望される場合は、国民年金保険料追納申込書を年金事務所に提出することになります。なお、一部免除

を受けた期間に、残りの納付すべき保険料を納付していない場合は未納期間となるため、追納することができませんのでご注意ください。(たとえば、4分の3免除の期間を追納する場合は、残りの4分の1の保険料を納めている必要があります。)

また追納は、免除などを受けた期間のうち、原則古い期間の保険料から納めることとなります。将来の老後の安心に備えて、追納制度をご利用ください。

60歳以上の方も国民年金に加入できます(任意加入制度)

国民年金保険料の納付を希望される方は、「60歳から65歳まで」の5年間、保険料を納めることで65歳から受け取る老齢基礎年金の額を増やすことができます。また、資格期間が10年に満たない方は、最長70歳まで国民年金に任意加入することで、資格期間が増え、年金を受け取れるようになります。

ご加入いただける方(次の1~4のすべてに該当する方です)

1. 日本国内に住所を有する60歳以上65歳未満の方(年金の受給資格期間を満たしていない場合は70歳未満の方)
2. 老齢基礎年金の繰り上げ支給を受けていない方
3. 20歳以上60歳未満の保険料の納付月数が480月(40年)未満の方
4. 現在、厚生年金保険に加入していない方

産業環境課（環境）（有）2-2030（電）48-8117（F）48-0594

星空・自然かんさつ会 ～星空から環境について考えてみよう～

ダイニックアストロパーク天究館で天体観測をおこない
ます。また、石灰石を削って自分だけの文鎮を作ります。も
しかすると化石が含まれているかもしれません。
※天候により内容は変更になる場合がありますので、ご了
承ください。

■日時 9月7日(木)
19時30分～21時30分（19時受付開始）

- 場所 ダイニックアストロパーク天究館
- 参加費 無料
- お申し込み 不要
- その他 雨天決行

産業環境課（環境）（有）2-2030（電）48-8117（F）48-0594

“家庭のエコ”をアドバイスする「うちエコ診断」を受診してみませんか

環境省認定の公的資格を持つ「うちエコ診断士」が自治
会や地域に出向き、各家庭に合った節電・省エネ対策のア
ドバイスを無料でおこないます。実験器具を用いたお子さ
ん向けのエネルギー体験や、パネル展示を同時におこなう
ことも可能です。自治会や企業等で「省エネ・節電提案会」
の開催を希望される方、または個人で「うちエコ診断」の受
診を希望する方は、滋賀県地球温暖化防止活動推進セン
ターまでご連絡ください。

■募集締切 12月上旬

お申し込み・お問い合わせ

滋賀県地球温暖化防止活動推進センター
（電）077-569-5301
（F）077-569-5304
（E-mail）ondanka@ohmi.or.jp

総務課（人権推進）（有）2-2001（電）48-8121（F）48-0157

9月は同和問題啓発強調月間です ～ふれあいのまち 差別のないまち～

昨年12月に「部落差別の解消の推進に関する法律」が
成立しました。これは「全国部落調査 部落地名総鑑の原
典 復刻版」のインターネット通販での出版・販売、差別図
書のインターネットオークションでの出品、インターネット
上での差別書き込みなど、情報化社会に伴う部落差別に関
する状況の変化や、部落差別事象が今も存在しているから
です。この法律では、今なお存在する部落差別は、許されな
いものと明記されています。

また、不動産売買における同和地区問い合わせや、マン
ション開発に伴う土地差別調査などの差別事件、また戸籍
を不正取得し身元調査や犯罪に利用されるなど、依然とし
て差別意識は根強く存在しています。

人権問題は、誰もが被害者、加害者になり得る身近な問
題です。一人ひとりが正しい人権意識を持ち、部落差別の
ない社会の実現を目指しましょう。

「人権の花」をご存じですか

滋賀県の人権の花はサルビアで
す。サルビアは、たくさんの花びらが
寄り添うように咲ききれいな花である
ことから、昭和61年に「人権の花」に
指定されました。

役場玄関には、町内の人権擁護委
員さんが育てられたサルビアがきれ

いに咲いています。

花言葉は「家族愛」「燃ゆる想い」
「尊敬」です。



▲サルビアの花

学校教育課（有）2-3741（電）48-8123（F）48-8155

学校支援ボランティアだより

今月も多くの
ボランティアの方に
ご協力をいただきました。
ありがとうございました。

除草作業(多賀小学校・多賀幼稚園)

6月22日・23日に多賀小学校で、7月11日・12日に多賀幼稚園で除草作業があり、延べ16人のボランティアさんにご協力いただきました。今年度6校園目となる作業で毎回参加していただいている方もおられます。作業中には、地域間の交流や保護者さんとの交流もおこなわれ、暑い中でしたが楽しく作業を進めていただきました。「私も手伝ってみよう」と思われる方、ご連絡をお待ちしています。



▲多賀小学校では、グラウンドの周りを手分けして作業していただきました



▲多賀幼稚園では、主に外回りを綺麗にさせていただきました

プールの監視(多賀小学校・大滝小学校)

6月から7月のプール監視では、多賀小学校は12人、大滝小学校は6人の方に交代でご協力いただき、子どもたちが元気にプールで泳いでいる中、監視台からプール全体を監視していただきました。天候などにより中止になることもありましたが、期間中安全に授業がおこなわれるように見守っていただきました。



▲多賀小学校のようす



▲大滝小学校のようす

たなばたおはなし会(たきのみや保育園)

7月7日にたきのみや保育園で「七夕の集い」がおこなわれ、子どもの本のサークル「このゆびとまれ」の4人の方々が大型絵本や手遊びなど趣向を凝らしながら、お話をしてくださいました。このゆびとまれの皆さんは、園児たちと会話しながら読み進めたり、一緒に歌に合わせて身体を動かしたりするなど、七夕に合わせた内容を組み込まれ、園児たちは楽しい時間を過ごしました。



▲大型絵本の世界に引き込まれていきました



▲歌に合わせて全員で身体を動かしました

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (F)48-8131

高齢者・障がい者なんでも相談会 in 湖東地域 (彦根市・愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町)のご案内

悪徳商法や財産管理、相続、福祉の制度、年金や法律のことがわからないなど、生活する上で困っていることや将来に不安のある方、また、そのご家族や親せきの方、福祉関係者の方など、どなたからでも相談をお受けします。どうぞお気軽にお越しください。

- 日時 9月25日(月) 13時30分～16時30分
- 場所 彦根市福祉センター
(彦根市平田町670)

- 日時 11月23日(木) 13時30分～16時30分
- 場所 愛荘町立福祉センター愛の郷
(愛知県愛荘町市731)

- 日時 3月3日(土) 13時30分～16時30分
- 場所 彦根市福祉センター
(彦根市平田町670)

3月は自殺対策強化月間です。3月3日の彦根会場では、心の相談もお受けします。
 ※開催日の1カ月前から各会場6枠まで事前予約を受け付けます。彦根市社会福祉協議会までお申し込みください。定員に達し次第、事前予約は終了とさせていただきます。なお、相談日当日にも先着順で受け付けます。当日受付は16時までです。
 申込者多数の場合は、待ち時間が発生することがありますのでご了承ください。

お問い合わせ先

- 多賀町社会福祉協議会 (電)48-8127 (F)48-8140
- 彦根市社会福祉協議会 (電)22-2821 (F)22-2841

生涯学習課 (有)3-3746 (電)48-8130 (F)48-2363

多賀語ろう会 活動報告

中央公民館運営準備部会「多賀語ろう会」は「多賀の食」に関する事業計画を立てています。計画のための資料は、新しい多賀町史編纂に向けて調査活動をしている「多賀町史編纂を考える委員会」の委員さんから提供していただいています。委員さんが各字を訪問して聞き取る内容には、既存の町史に記録されていない「多賀の食」にまつわる言葉(方言)や、滋賀の郷土料理の本に載っていない珍しい食文化があります。8月号では「保存食」について紹介しましたが、9月号からは委員さんの聞き取り調査記録をもとに紹介します。今月号は「祭りの食」です。

「多賀の食文化」を探る(2) …祭りの食

—昨年の旧暦9月16日(平成28年10月28日)、岐阜との県境にある五僧集落の美那戸神社へ調査で訪れました。お祭りのあと、お供えてい

たスルメを熊手の上に載せてかがり火であぶり、裂いて分けていただきました。神事に参加した人で神酒をいただき、お供え物を食する行事「直会」の原点に立ち合わせていただいたように思い感激しました。この直会でいただく食が、その地に伝わる郷土料理と共通するようです。神社の石段下にブルーシートを敷き、手作りで持ち寄った「いなり寿司」「巻き寿司」「里芋煮」「揚げ・ちくわ・こんにゃくを煮たもの」「ぼたもち」「豆大福」「白菜漬け物」など、ごちそうをいただきました。

この9月にも、五僧だけでなく各字の氏神さんで秋祭りがおこなわれ「祭りの食」がふるまわれることと思います。祭りの食としては「ちらし寿司・ばら寿司」「すき焼き」「お赤飯」「フナズシ」「フナの子付け」などをふるまわれ、「ぼたもち・あんもち」と「ちらし寿司・ばら寿司」をお重箱に詰めて近



▲美那戸神社



▲直会の食を囲んで

所や親せきにも配っていたそうです。また、祭りに限らず正月、盆に帰省した家族や、遠方からのお客さんを招く「よびし(方言)」では、特別なごちそうをされたそうです。

多賀町史編纂を考える委員会 五僧祭礼調査の記録より(龍見茂登子)

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (F)48-8131

民児協だより

児童青少年部会では、10月26日(木)に毎年恒例の「子育てサロン」を開催します。

子育てサロンでは、就園前のお子さんと普段1対1で過ごすことの多い親御さんを集ってもらい、日ごろの子育ての悩み等の相談や情報交換をしていただいています。民生委員も子育ての先輩としていろいろなアドバイスをさせていただければと思います。このサロンで、ひと時の気分転換の時間を過ごしていただきたいと思っています。

また、多賀町に転入された子育て世代の方々、新しい土地へ溶け込めるかどうか不安に思われていると思います。サロンを通じて親同士の交流もでき、同じ立場で親し

くお話をさせていただくことにより、いろいろな不安を解消してもらえたらと願っています。転入されてきた皆さんに「多賀町に引っ越してきてよかったな」としてもらえれば幸いです。

子育ては悩みや不安がいっぱいですが、失敗して気づくこともあります。そういった経験を積み重ねて、親子が互いに成長していくことができます。ぜひ、子育てサロンにお気軽にご参加ください。

これからも民生委員・児童委員は、子育てしやすいまちづくりをめざして今後も取り組んでいきたいと思っております。町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

産業環境課(農政) (有)2-2030 (電)48-8117 (F)48-0594

農業委員会だより

次回の農業委員会 9月12日(火) 9時～ 2階大会議室



7月13日に開催された委員会の審議内容です。

- 議案第1号 農地法第3条の規定による農地所有権の移転許可申請…1件
 ※農地である田や畑を、売買や贈与で耕作権や所有権を変更するための申請です。
- 議案第2号 農地法第4条第1項の規定による農地転用許可申請について…1件
 ※自分の農地を農地以外に転用し、倉庫を建てる時などに必要な申請です。
- 議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定にもとづく農用地利用集積計画の決定について…1件
 ※所有者と農地の貸し借り期間を設定して耕作する制度です。
- 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について…1件
 ※相続等によって、農地の権利を取得された方がおこなう届出です。

産業環境課(農政) (有)2-2030 (電)48-8117 (F)48-0594

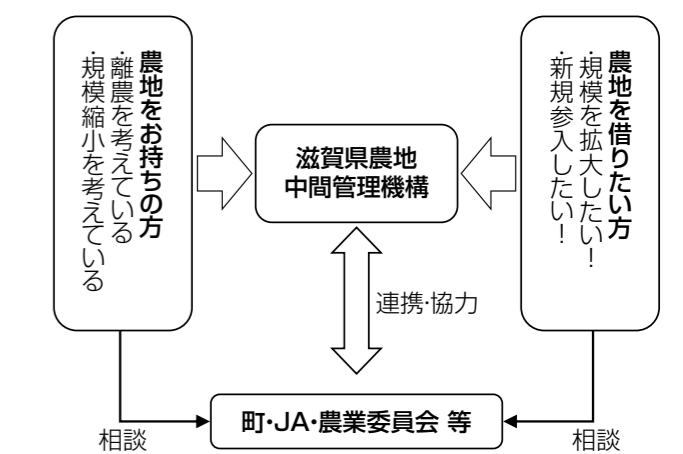
地域の資源である農地を守りましょう!

農地をお持ちの方で、離農や規模縮小を考えておられる方と、規模拡大や新規参入を考えておられる農家の方との農地の貸し借りの仲介をおこなうための農地中間管理機構制度が設立されています。

この制度は、滋賀県農地中間管理機構と町・農業委員会・JA等が連携・協力し、地域の資源である農地を有効に活用するために、担い手を始めとする農業者に農地を集積・集約するための制度です。

下記の期間で、制度を利用される方の募集をおこないます。詳細は、産業環境課までお気軽にご相談ください。

■募集期間 9月25日(月)～11月10日(金)



多賀町中小企業・小規模企業振興基本条例を制定しました！

中小企業・小規模企業は、就業機会の提供や、地域住民の生活向上、また、新たな産業の創出など、地域の経済基盤・社会基盤を支える存在です。多賀町では事業者の9割が小規模企業者であり、中小企業・小規模企業が多賀町における経済の発展に果たす役割の重要性に鑑み、この条例を制定しました。

条例の主な内容

目的

- 中小企業・小規模企業の成長発展およびその事業の持続的発展
- 地域経済の活性化、町民の生活の向上

町の責務および各関係機関の努力・役割等

■町の責務

- ①中小企業・小規模企業の振興に関する施策を総合的に実施。

■中小企業者および小規模企業者の努力

- ①主体的に経営の向上および改善を図るよう努める
- ②事業活動を通じて地域の振興に資するよう努める。

■中小企業・小規模企業関係団体の役割

- ①中小企業者および小規模企業者の経営の向上および改善に資するため、相互に連携を図りながら協力する。
- ②中小企業者および小規模企業者に対して積極的な支援をおこなうよう努める。

■金融機関の協力

- ①中小企業者および小規模企業者の経営努力を支援するよう努める。

■町民の理解と協力

- ①中小企業・小規模企業の振興が地域経済の形成基盤と雇用環境の整備等の町民の生活向上において、重要な役割を果たしていることを理解し、中小企業・小規模企業の健全な発展に協力するよう努める。

基本的施策

- ①中小企業者および小規模企業者の経営基盤の強化および企業基盤を町内に維持しつつおこなう、新たな事業展開への支援に関する事。
- ②中小企業者および小規模企業者の事業継承および創業促進に関する事。
- ③中小企業者および小規模企業者の人材の確保および育成のための雇用の促進ならびに職業能力の開発および向上に関する事。
- ④中小企業者および小規模企業者と中小企業者および小規模企業者以外の連携促進に関する事。
- ⑤中小企業者および小規模企業者に対する資金の円滑な供給のための融資制度および信用補完事業の充実に関する事。
- ⑥中小企業者および小規模企業者に関する調査および情報の収集、提供等に関する事。

施行期日

平成29年6月26日

平成29年度就業構造基本調査を実施します

多賀町では、10月1日現在での就業構造基本調査を実施します。この調査は、日本の就業・不就業の実態を明らかにすることを目的として、統計法に基づき実施する国の重要な統計調査です。

皆さんにより便利にご回答いただくため、パソコンやスマートフォンを使って簡単に回答することができるようになっています。9月から調査員が調査をお願いする世帯に伺いますので、調査の趣旨をご理解いただきご回答をお願いします。



第10回『豊かな言の葉 書道展』～開催案内および作品募集について～

多賀町では、「未来にはばたくことができる、心豊かでたくましい人づくり」を教育の基本目標として、町内保・幼・小・中学校連携の各種事業に取り組んでいます。

古くから「一写十読に当たる」の言葉があるように、「書く」ことが真の語彙力を育てるとともに、美しくていねいに書くその「所作」は学びの基本であり、見る力を育て、作法としての人間の品格形成に寄与するものと考えます。

昨年度は、町内外の25校から466点もの力作が寄せられ、開催期間中は1,000人を超える方が来館してくださいました。今年も「豊かな言の葉 書道展」を下記のとおり開催します。規定に従った力作をお寄せください。

■開催日時 11月1日(水)～5日(日)
9時～16時(最終日は正午まで)

■会場 中央公民館 大ホール



▲昨年の書道展の様子

中学生対象「土曜講座(サタスタ)」を紹介します

多賀町では、多賀中学校生を対象とした土曜講座(サタスタ)をおこなっています。今年度も9月から開講します。

この土曜講座は、多賀町の中学生の確かな学力の定着と意欲の向上をめざして、平成21年度より始めました。今年度は1年生15人、2年生10人、3年生17人、計42人と多賀中学校全校生徒の5分の1の生徒が参加します。

9月9日(土)には開講式をおこないます。この講座は明光義塾との委託契約により、講師の派遣を受けています。このような形での中学生対象の講座開設は他市町にも例がなく、本

町の特筆すべき教育支援のひとつとなっています。昨年度までの受講生や保護者の方からも好評をいただいています。

「積小為大」を合い言葉に、学ぶ楽しさ、わかる喜びを味わい、自信をもって、将来の目標に向かって努力する人に成長してくれることを願っています。



▲集中して講義を聞く生徒たち

開講日	9月～3月 土曜日(月3回程度 1,2年生…19回 3年生…17回)
時間	9時～12時
会場	あけぼのパーク多賀 および文化財センター
講師	明光義塾 講師
教科	国語・数学・英語
費用	4,050円(教材費)

※積小為大…一日一日の小さな努力の積み重ねが、やがて大きな収穫や結果をもたらす事になる、という意味

地域整備課(治水) (有)2-2020 (電)48-8119 (F)48-0157

緑のふるさと協力隊

なかむら たかまさ
中村 卓雅 隊員



苗植え

7月2日に霜ヶ原の方々と一緒に区民農園に野菜の苗を植えました。蒸し暑い中、急な呼びかけにも関わらず多くの方が来てくださいました。男性陣は苗植え、女性陣は草むしりに分かれ作業をしました。この時に植えたのは事前に種から育てていたトウモロコシ、つるなしインゲン、枝豆、そして霜ヶ原の方が持って来てくださったオクラ、ミニトマト、キュウリの苗です。男性陣が苗植えを終えたころには、雑草だらけになっていた農園を女

性陣が見違えるほど綺麗にしてくださいました。

この日は皆さんと一緒に作業がで



▲苗植えのようす

きたので、いつも以上に楽しくできました。また霜ヶ原の方々と一緒に汗を流せたらと思います。



▲ご協力くださりありがとうございました!

梅酒作り

6月に霜ヶ原の方にお誘いいただき、人生初の梅酒作りをしました。最初に梅の収穫をしました。手が届かない場所に実っている梅はお手製の網で取りました。今年はあまり取れないと聞いていましたが、思っていたよりも多く取れ、余った梅は梅シロップにすることにしました。

梅酒はブランデーで漬け、飲めるよ

うになるのがお正月ごろ。梅シロップは8月ごろに使えるようになるそうなので、今からどんな味になるかととても楽しみです。



▲出来上がりが楽しみです

産業環境課(環境) (有)2-2030 (電)48-8117 (F)48-0594

資源回収のお知らせ

実施団体	実施日時	実施場所	回収品目
多賀幼稚園	9月5日(火) 9時～9時30分	多賀幼稚園	新聞、雑誌、ダンボール、古着、アルミ缶
大滝小学校・大滝幼稚園	9月24日(日) 8時～9時30分	大滝小学校グラウンド	

資源回収のルール……必ずお守りください！！

- ☆分別を徹底してください。
- 新聞……新聞、折込チラシをひもで縛る。
- 雑誌……書籍、パンフレット、封筒、包装紙等をひもで縛る。
- ダンボール……ダンボール、お菓子・ティッシュなどの紙箱をひもで縛る。
- ☆窓明き封筒、感熱・感光紙、複写

- 紙、ワックス加工紙(紙コップ・皿)等は出せません。
- ☆古着は古着(学生服を除く)のみで布団、毛布類、カーテン、タオル等は出せません。
- ☆古着は中身の見えるビニール袋に入れてください。

詳しくは、各団体から配布されるチラシをご覧ください。

町内の方ならどなたでも持ち込み可能です。この機会にぜひお出しください。

産業環境課(環境) (有)2-2030 (電)48-8117 (F)48-0594

粗大ごみ収集のお知らせ

粗大ごみの収集を次のとおり実施しますので、お知らせします。

なお、収集日の当日は、交通渋滞が予想されますので、交通安全に十分に気をつけて搬入してください。

収集日	収集時間	収集場所	収集対象地域
10月7日(土)	7時～9時	滝の宮スポーツ公園駐車場	川相・藤瀬・富之尾・檜崎・一ノ瀬・佛ヶ後・樋田・萱原・大杉・小原・霜ヶ原
10月21日(土)		麒麟ビール社宅跡地(中央公民館隣)	四手・大岡・八重鎌・土田・芹谷・脇ヶ畑地区・栗栖・一円・木曾・久徳・月之木・中川原
10月28日(土)		調整池駐車場(B&G海洋センター隣)	多賀・尼子・敏満寺・猿木・梨ノ木・佐目・南後谷・大君ヶ畑・グリーンヒル多賀

使用済小型家電の回収をおこないます

4月に引き続き、使用済小型家電の回収をおこないます。従来、粗大ごみとして処分していた使用済小型家電には、希少な金属(レアメタル)や貴金属が含まれています。この小型家電を回収してリサイクルすることにより、ごみの処理量および処理費用を抑えることができます。分別収集

に町民皆様のご協力をよろしくお願いします。

回収する使用済小型家電は、家庭から出る縦30cm、横30cm、奥行き40cm程度のものが対象となります。品目については、多賀町ホームページに掲載しています。

必ずお守りください！(搬入に当たっての注意事項)

- ☆必ず収集時間内に搬入をお願いします。時間外の搬入はできませんのでご注意ください。
- ☆家具等のガラスは、処分時の作業員事故防止のため必ず事前にはずして、各ご家庭で燃えないごみとして収集日に出してください。
- ☆事業活動(農業も含む)によって発生したごみは、今回の粗大ごみに出すことはできません。事業者の責任におい

- て、廃棄物処理法により許可業者を通じて適正に処分してください。
- ☆収集車搬送中の爆発事故防止のため、石油ストーブ等に入っている燃料はすべて抜いておいてください。
- ☆金属製品、木製品、その他の製品に分別して搬出してください。

次に掲げるごみは回収できません

搬入されても持って帰っていただくこととなりますのでご注意ください。

テレビ、冷蔵庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン	家電4品目となりますので、リサイクル券を購入して、小売店もしくはメーカーの引取場所に搬入してください。
バイク	廃棄二輪車取扱店か二輪車リサイクルコールセンター(電)050-3000-0727)へお問い合わせください。
布団、じゅうたん、毛布	木曜日にリバースセンターに持ち込むことができますが、一日の搬入量が決められていますので、事前に役場で受付をお願いします。
スプリングベッド、タイヤ、バッテリー、ガスボンベ、消火器、塗料等、たたみ、ピアノ	処理困難物のため、販売店や専門店に処分を依頼してください。

粗大ごみ回収について、不明な点がございましたら産業環境課(電)48-8117、(有)2-2030)までお問い合わせください。

重要なお知らせ

空調設備更新等工事のため、
図書館は7月18日から9月30日(土)(予定)まで臨時休館しています

皆さんにはご不便をおかけしますが、何卒ご理解賜りますようお願いいたします。

図書館は工事休館中ですが図書館事務所に職員はおりますので、予約資料のお渡し、CD・DVDの返却、他館

からの借受資料の返却等の対応はいたします。

9月の月曜日・祝日・第3日曜日・最終木曜日は、図書館事務所もお休みです。

多賀町立図書館・児童館 カレンダー

9月

日	月	火	水	木	金	土
					1 ☆	2 ☆
3 ☆	4 休	5 ☆	6 ☆	7 ☆	8 ☆	9 ☆
10 ☆	11 休	12 ☆	13 ☆	14 ☆	15 ☆	16 ☆
17 休	18 休	19 ☆	20 ☆	21 ☆	22 ☆	23 休
24 ☆	25 休	26 ●	27 ●	28 休	29 ●	30 ●

☆…図書館事務所・児童館の開設日 ○…図書館事務所のみ開設日 休…図書館事務所・児童館のお休みの日
●…あけぼのパーク多賀休館日

10月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

長期特別休館中のお知らせ

長期休館中は児童館(中央公民館横)でも
貸出や返却ができます

■期間 7月22日～9月24日(日)

■場所 児童館(中央公民館横)

■開設日 上記カレンダーをご覧ください。

■開設時間 10時～15時

児童館(中央公民館横)での開設期間中も、本館と同じように毎週土曜日に新刊も借りていただけます。新聞(当日分のみ)や最新号の雑誌も閲覧できます。

予約分のお渡しとCD・DVD、
他館からの借受資料の返却受付

休館中も、あけぼのパーク多賀の正面玄関にて予約分のお渡しとCD・DVD、他館からの借受資料の返却を受け付けます。正面玄関自動ドア横のインターホンを押してください。職員が対応します。

大変ご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

■対応可能時間 10時～15時

※日程は上記カレンダーをご覧ください。

100冊まで借りられます！

長期休館に伴う特別対応として、下記のとおりとさせていただきます。

■貸出し カード1枚につき100点(CD・DVD含む。ただし、CDは15点以内・DVDは2点以内)

■貸出増冊期間 6月27日～9月24日(日)

■貸出期間 3週間(DVDは2週間)

平成29年度 工事休館中の移動図書館『さんさん号』巡回中止のお知らせ

9月は、児童館(多賀町公民館横)の開設にともない、移動図書館の巡回を中止します。

活動報告

中学生職場体験

7月5日から11日までの5日間、多賀中学校2年生の職場体験があり、図書館へは5人の中学生が体験に来てくれました。本の返却や整理はもちろん、普段は見えない書庫での作業や、本のカバーかけ、修理の他、図書館内のいろいろな仕事を体験してくれました。



▲寄贈本の装備を体験中



▲返却本を戻す作業も一苦労

子どもゆめ基金助成活動

「ねんど岡田ひとみ先生のねんど教室IN多賀」報告

7月17日、ねんど岡田ひとみさんの講演会とねんど教室が、季節風びわこ道場主催で開催されました。当日は約100人の子どもたちが参加し、楽しい充実した時間となりました。



▲岡田ひとみ先生の教室にたがゆいちゃんも参加



▲エプロンシアターに子どもたちは夢中

「からくり人形の世界vol.3 プチロボをつくろう！」報告

8月5日、伊藤圭史さんによるからくり工作教室が開催されました。作ったプチロボでサッカーゲームもできて、参加した子どもたちも楽しい時間を過ごしていました。



▲講師の方の説明を熱心に聞く子どもたち



▲作ったロボットで対決しました

お知らせ

おはなしのじかん

■日時 9月2日(土) 10時30分～

■場所 児童館(中央公民館横)

※会場が変更となっています。ご注意ください。

■対象 乳幼児と保護者

■内容 絵本・紙芝居のよみきかせ 他

雑誌のおわけ会について

図書館で不要になった雑誌をお譲りします。

■期間 前半：10月7日(土)～10月22日(日)

後半：10月24日(火)～11月12日(日)

■場所 あけぼのパーク多賀 図書館内 対面朗読室

■冊数 前半は1人5冊まで、後半は制限なし

おわけ会に先立って内覧展示いたします

■内覧期間 10月1日(日)～10月6日(金)

多賀町立博物館 (有)2-2077 (電)48-2077 (F)48-8055

多賀町古代ソウ発掘プロジェクト

第5次発掘調査をおこないます

多賀町古代ソウ発掘プロジェクトは5年目に入りました。第4次発掘でワニの歯の化石が見つかった地層を引き続き発掘調査します。

- 日程 9月16日(土)~9月30日(土)
■発掘場所 多賀町四手 住友大阪セメント滋賀鉱産内
■主催 多賀町立博物館、アミンチュプロジェクト
■協力 株式会社住友大阪セメント滋賀鉱産、琵琶湖博物館



▲第4次発掘のようす

▲ワニの歯

多賀町発掘お助け隊の募集

多賀町古代ソウ発掘プロジェクトの発掘に興味があり学んでみたいと思う方や、応援し助けてくださる方を募集しています。研究者の方々と一緒に化石を掘り、勉強できる貴重な機会です。郷土の自然を知り、発掘の楽しさを味わってみませんか。多賀町発掘お助け隊の活動に興味のある方は、多賀町立博物館までお問い合わせください。

- 活動日 発掘前のオリエンテーション、第5次発掘調査の参加可能な日、発掘終了後の報告会など
■活動場所 多賀町立博物館および発掘現場(四手)
■募集人数 約30人
■参加費 年間510円(保険料)
■対象者 多賀町内またはお近くにお住まいの方で、小学生から一般の方(小学生は保護者の方と一緒に申し込みください)



▲多賀町発掘隊

観察会

多賀の花の観察会 ~里の植物(四手)~

9月は四手にて里の植物を観察します。見過ごしてしまいがちな身近な花たちをじっくり観察してみませんか。原則、雨天決行です。お気軽にご参加ください。

- 日時 9月21日(木) 9時30分~12時
■集合場所 あけぼのパーク多賀 駐車場

- 参加費 100円(保険料)
■主催 多賀植物観察の会
■共催 多賀町立博物館
※事前申し込みは不要です。当日、動きやすい服装でお越しください。



▲ネジバナ

報告

夏休み自由研究応援講座を開催しました!

7月15日の理科編では顕微鏡で昆虫や植物を観察、23日の社会科編では多賀大社周辺を探検しました。参加者の方からは「顕微鏡を好きになった」「町を見る目が変わった」という感想が寄せられました。

自由研究をもっとパワーアップさせたい皆さん、来年の自由研究応援講座にぜひご参加ください!



▲顕微鏡で観察

B&G海洋センター (有)2-1625 (電)48-1625 (F)48-1884

生涯学習課 (有)3-3746 (電)48-8130 (F)48-2363

「第69回湖東地区中学校優勝軟式野球大会」報告

7月31日から2日にわたり、多賀町と多賀町教育委員会主催の湖東地区中学校優勝軟式野球大会が開催され、中学生が今年も熱い戦いを見せてくれました。

多賀中学校は一回戦で稲枝中学校と対戦し、4対6で惜しくも負けてしまいました。

地元の方々の温かい応援を受け、チーム一丸となり素晴らしい試合を見せてくれました。なお、大会の結果は次の通りです。

- 優勝 甲良中学校
■準優勝 稲枝中学校



▲多賀中会場のもよう

(株)ピカ コーポレーション滋賀工場からベンチ寄贈!

富之尾で操業されている(株)ピカコーポレーション滋賀工場から座面と背もたれに多賀町産の木材を使用した、特注のアルミ製ベンチ2脚を寄贈していただきました。このベンチはアルミ製品の製造で培われたノウハウを生かして多賀町のためだけに作っていただいたものです。町民グラ

ウンドに設置させていただき、湖東野球に出場された選手の皆さんに早速利用していただきました。今後も大切に使用させていただきますと考えておりますので、グラウンドを利用される皆さんもご協力をよろしく願います。



▲立派なベンチをいただきました!

「第7回多賀町スポーツフェスティバル」参加者募集!

10月22日(日)に、多賀町体育協会主催の「第7回多賀町スポーツフェスティバル」が多賀町B&G海洋センターを中心に開催されます。

競技種目は、バドミントン、卓球、ジョイフルスローピッチソフトボール、グラウンド・ゴルフの4競技が予定されています。参加料は無料です。いずれの種目も、多賀町体育協会会員の

方がていねいに教えてくださいますので、初心者の方もお気軽にご参加ください。申込受付は9月中頃に配布予定のチラシ発送後となります。詳細は、多賀町体育協会事務局(多賀町B&G海洋センター内)までお問い合わせください。



▲昨年の卓球大会

スポーツ推進委員かわらばん

早朝ウォーキング

私は休日の早朝にウォーキングをしています。芹川沿いの道や畦道など、車の通りの少ない道を選んでいきます。

呼吸を整えながら、両腕をしっかりと振り、姿勢を良くします。40分から50分のウォーキングですが、20分ほ

ど経過したところでじんわりと汗が出てきます。

田んぼの中を歩いているキジの親子、川の中を気持ち良さそうに泳いでいるカモ、小さな蜂の巣、鳥の鳴き声、またウォーキングやジョギングをしている人、畑仕事をしている人、い

ろんな出会いがあります。健康のために始めたウォーキング、自然や人との出会い。さあ、今日も1日ががんばろうという気持ちにしてくれます。(や)

案内 「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者募集

日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

同事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼をおこなうとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。費用は、参加費として10万円です。平成28年度参加者を除き、複数回の応募をすることができます。日程等の詳細は、日本遺族会事務局((電)03-3261-5521)まで。お申し込みは、滋賀県遺族会(電077-522-7227)まで。

実施地域**■広域地域**

- ①旧満州
- ②旧ソ連
- ③モンゴル
- ④西部ニューギニア
- ⑤マリアナ諸島
- ⑥東部ニューギニア(1次)

- ⑦トラック・パラオ諸島
- ⑧北ボルネオ・マレー半島
- ⑨フィリピン(1次)
- ⑩ソロモン諸島
- ⑪ミャンマー(1次)
- ⑫台湾・バシー海峡
- ⑬東部ニューギニア(2次)

- ⑭ミャンマー(2次)
- ⑮フィリピン(2次)
- ⑯中国

■特定地域

- ①西部ニューギニア
- ②ビスマーク諸島
- ③マーシャル・ギルバート諸島

案内 「消費税軽減税率制度説明会」を開催します！～事業者の皆さん！準備は進んでいますか？～

平成31年10月1日から、「酒類・外食を除く飲食料品」および「週2回以上発行される新聞(定期購読契約に基づくもの)」を対象に、消費税の「軽減税率制度」が実施されます。軽減税率制度は、飲食料品等の軽減税率対象品目を取り扱う事業者の方だけでなく、全ての事業者の方に関係のある制度です。準備に向けた第一歩として、制度を知ることから始めま

せんか？

- 日時 10月11日(水) 15時30分～
 - 場所 ひこね市文化プラザ グランドホール(彦根市野瀬町187-4)
- ※どなたでもご参加いただけますが、会場の収容人数を超えた場合には、受付を終了する場合があります。あらかじめご了承ください。
- 各税務署では、9月から11月までの間、随時、「消費税軽減税率制度説

明会」を開催しています。開催予定は、国税庁HPトップページのバナーから「消費税軽減税率制度」をクリックしてください。

お問い合わせ

彦根税務署 法人課税(第一)部門
(電)22-7640(代表)

※お電話いただく際は、音声ガイダンスに沿って、「2」を選択してください。

案内 知っていますか？ 建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛け金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

- 加入できる事業主 建設業を営む方
- 対象となる労働者 建設業の現場で働く人
- 掛金 日額310円

特徴

- ◎国の制度なので安全、確実、申し込み手続きは簡単です。
- ◎経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ◎掛金の一部を国が助成します。
- ◎掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- ◎事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

建退共制度の特例措置のお知らせ

建退共では、地震等により災害救助法が適用された皆さんに対し、各種手続きの特例措置を実施しています。

建退共から事業主の皆さんへのごお願い

- ・共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付してください。
 - ・「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するように指導してください。
- ホームページ「建退共」に、制度説明用動画、Q&Aなど建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひ、アクセスしてご覧ください！詳しくは、最寄りの建退共支部へお問い合わせください。

お問い合わせ

滋賀支部 (電)077-522-3232
(F)077-522-7743

案内 相続登記はお済みですか？ 全国一斉！法務局休日相談所

- 日時 10月1日(日) 10時～16時
- 場所 イオンモール草津 2階イオンホール(草津市新浜町300番地)
- 内容 相続・贈与などの登記、土地の境界、会社法人の設立・変更、人権に関すること、戸籍に関すること、供託に関すること、遺言、公

正証書など。法務局職員・公証人・司法書士・土地家屋調査士・人権擁護委員があなたの相談にお応えします。

- その他 相談・入場は無料、予約優先で対応します(予約受付は9月29日(金)17時まで)

同時開催

- 司法書士による公開講座
- テーマ 「未来につなぐ相続登記」
- 定員 50人(予約優先)
- 時間 13時30分～14時30分
- お申し込み・お問い合わせ
大津地方法務局総務課
(電)077-522-4772

募集 JICAボランティア募集

技術や経験を活かし、開発途上国の人々と共に生活し、相互理解を図りながらおこなう海外でのボランティアです。事業主体は、国際協力機構(JICA)が実施する政府事業です。

- 応募資格 青年海外協力隊、日系

社会青年ボランティア……20歳から39歳までの日本国籍を有する者 シニア海外ボランティア、日系社会シニア・ボランティア……40歳から69歳までの日本国籍を有する者

- 募集期間 9月29日(金)～11月1日(水) 正午まで
- お問い合わせ
独立行政法人国際協力機構(JICA) JICA関西国際センター
(電)078-261-0352

案内 パスポートセンター「米原出張窓口」からのお知らせ

9月19日(火)、10月10日(火)は県立文化産業交流会館の休館日のため、米原出張窓口はお休みです。申請には平日の火・水・木曜日にお越しください。なお、大津の窓口(ピアザ淡海

1階、大津市におの浜一丁目1-20)は祝日・年末年始を除く月曜日から金曜日の期間に申請受付業務をおこなっています。

- お問い合わせ
滋賀県パスポートセンター
(電)077-527-3323
(F)077-527-3329

今月の足腰シャキットと教室

- 実施日 9月6日(水)・20日(水)
- 対象者 65歳以上の方(運動制限を受けている方はご相談ください)
- 時間 13時30分～15時30分
- 場所 ふれあいの郷(送迎ご相談ください)
- 持ち物 お茶、タオル、筆記用具、参加費100円

お問い合わせ 福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115

今月の介護者さんのおしゃべり会

- 実施日 9月28日(木)
- 対象者 寝たきりや認知症の高齢者を、在宅で介護されている方
- 時間 10時30分～12時
- 場所 もんぜん亭(多賀大社前駅の前)

心配ごと相談

- 今月の相談日 9月19日(火)
- 来月の相談日 10月16日(月)
- 時間 いずれも9時～11時30分
- 場所 ふれあいの郷 ボランティア室
- お問い合わせ
多賀町社会福祉協議会
(有)2-2039 (電)48-8127

相談・健診・予防接種・ひろばの案内



☆特記のない場合、会場は「多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷」です。

福祉保健課
(有)2-2021
(電)48-8115

〈相談等〉 (標記の時間は受付時間です)			
すくすく相談	10月17日(火)	10時～11時	子どもの健康、子育てに関する相談を受け付けています。

〈健診等〉 (標記の時間は受付時間です)			
4カ月児健診	10月 2日(月)	13時15分～13時30分	H29年5月生まれの乳児
10カ月児健診	10月 2日(月)	13時30分～13時45分	H28年11月生まれの乳児
2歳6カ月児健診	10月 3日(火)	13時30分～13時45分	H27年3・4月生まれの幼児
3歳6カ月児健診	10月11日(水)	13時30分～13時45分	H26年3・4月生まれの幼児
整形外科健診	10月25日(水)	13時40分～14時	H29年7・8月生まれの乳児
胃がん・肺がん・大腸がん検診	10月19日(水)	9時～11時	胃がん・肺がん・大腸がん検診の申し込み者
結核レントゲン健診	10月23日(月)	集落巡回で実施します	65歳以上の方
	10月24日(火)		

☆各健診には、必ず**母子健康手帳・質問票**をお持ちください。
 ☆2歳6カ月児健診・3歳6カ月児健診を受けられる方は、**歯ブラシとコップ**をお持ちください。

〈予防接種〉 (指定医療機関で1年中実施・予約制)			
予防接種名	対象年齢	実施時期と方法	種類
ヒブ (インフルエンザ菌b型) ※1	生後2カ月～5歳未満 (標準的な時期:生後2～7カ月)	初回:4～8週間隔で3回接種 追加:3回目接種日から7～13カ月後に1回接種	不活化ワクチン (6日以上おいて別のワクチンが接種可能)
小児用肺炎球菌 ※2	生後2カ月～5歳未満 (標準的な時期:生後2～7カ月)	初回:27日以上の間隔で3回接種 追加:3回目接種日から60日以上に1回接種 (追加接種は、生後12～15カ月に至るまで)	
B型肝炎 ※3	生後2カ月～12カ月未満 (標準的な時期:生後2～9カ月)	27日以上の間隔で2回接種した後、1回目接種日から139日以上の間隔で1回接種	
4種混合 (百日せき・破傷風・ジフテリア・不活化ポリオ)	1期:生後3カ月以上～90カ月未満 2期(2種混合:ジフテリア、破傷風):11歳以上13歳未満 (小6相当の年齢)	1期初回:20日～56日間隔で3回接種 1期追加:3回目接種日から1年後に1回接種 2期:1回接種	
日本脳炎 ※4	1期:生後6～90カ月未満 (標準的な時期:3歳～4歳) 2期:9歳以上13歳未満 (小3～4年)	1期初回:6日～28日間隔で2回接種 1期追加:2回目接種日から1年後に1回接種 2期:1回接種	生ワクチン (27日以上おいて別の接種可能)
結核(BCG)	生後12カ月未満(標準的な時期:生後5～8カ月)	1回接種	
麻疹風疹混合	1期:12カ月以上～24カ月未満 2期:5歳以上7歳未満の年長児	1期・2期ともに1回ずつ接種	
水痘	生後12カ月以上～36カ月未満 (標準的な時期:生後12～15カ月)	3カ月以上の間隔で2回接種	

※1 ヒブ 生後7カ月～1歳未満で開始の場合:初回2回、初回終了後7～13カ月後に追加1回 計3回 生後1歳～5歳未満で開始の場合:1回のみ
 ※2 小児用肺炎球菌 生後7カ月～1歳未満で開始の場合:初回2回、初回2回目から60日以上後に追加1回計3回 生後1歳～2歳未満で開始の場合:初回1回、60日後に1回計2回 生後2歳～5歳未満で開始の場合:1回のみ
 ※3 平成28年4月1日以降に生まれた方に限る
 ※4 平成7年4月2日～平成19年4月1日に生まれた方で、平成17年度に接種が差し控えられたことで接種が受けられなかった方については、20歳の誕生日を迎えるまでは、不足回数を定期的予防接種として無料で受けられます。
 ☆予防接種には、原則、保護者の同伴が必要です。保護者が同伴できないとき(祖父母やおじ、おばなど)は、福祉保健課までご連絡ください。
 ☆必ず予約をして、母子健康手帳と予防票を忘れずお持ちください。

子育て支援センター(ささゆり保育園2階)/多賀町子ども・家庭支援センター主催
 (有)2-8137 (電)48-8137

〈ひろばの案内〉				
わくわくらんどで遊ぼう	月曜日～金曜日	9時～13時	子ども同士が遊んだり、親同士が語りあったりするのに利用してください。	
		13時～14時	子育て相談	
(登録制) にじ・きりん広場	9月20日(水)	10時～	広場の運動会をします。おうちの方と楽しみましょう。	
		ぺんぎん広場		
お話しポケット		9月12日(火)	10時15分～	子どもの本のサークル「このゆびとまれ」さんに来ていただけます。

平成29年10月 多賀町 し尿収集カレンダー

日(曜日)	午前	午後
	集落	集落
3日(火)	萱原①	萱原①
5日(木)	川相①	—
12日(水)	一円①・木曾①・久徳①②③	不定期
13日(金)	大君ケ畑①・佐目①・南後谷①③	大君ケ畑①・佐目①・南後谷①③
16日(月)	多賀①・敏満寺①・富之尾①③	多賀①・敏満寺①・富之尾①③
17日(火)	大杉②③・仏ヶ後②③	大杉②③・仏ヶ後②③
19日(水)	萱原②	萱原②
20日(金)	一ノ瀬①・藤瀬①・樋田②・藤瀬②③	一ノ瀬①・藤瀬①・樋田②・藤瀬②③
24日(火)	月之木①・土田①・中川原①	不定期
26日(木)	川相②・小原①②・霜ヶ原②	川相②・小原①②・霜ヶ原②
30日(月)	大君ケ畑②・佐目③	大君ケ畑②・佐目③
31日(火)	川相③・小原③	不定期

※「一」の日時は、他町の集落の収集日となっています。
 ※不定期でお申し込みの方は、原則として不定期日での収集となります。
 ※集落名の後にある○印の数字は、お申し込みいただいた収集回数を表しています。①は1カ月に1回、②は2カ月に1回、③は3カ月に1回でのお申し込みを表し、「萱原①」とある場合は1カ月に1回で申し込みいただいた萱原のお宅を収集させていただきます。なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。
 ※1月に2回でお申し込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2～3日は前後します)に収集させていただきます。

おたのしみ クロスワード

⑨		①	⑦	⑥
②	⑧			
③				
	④			
⑤				

ヨコのカギ
 ①居並ぶ順序、位置のこと。
 ②砂漠地方に発生する強風。
 ③やったことの結果が予想と逆になること、〇〇〇に出る。
 ④p13。多賀町でおこなっている、多賀中学校生を対象とした土曜講座。
 ⑤熟練、すぐれた腕前、技を英語で言うと。

タテのカギ
 ①p15。使用済み小型家電には希少な金属(〇〇〇〇)や貴金属が入っています。
 ⑥ヨーロッパの古い街には、地面にこれが敷かれています。
 ⑦〇〇を膨らす。泣き〇〇に蜂。上っ〇〇。
 ⑧神あかり2017では、この字にある高源寺もライトアップされます。
 ⑨2で割り切れない整数。

先月号の答え
 シヤチホコ
 タマヤウ
 ツイウス
 ツカオク
 ミササヲ

「ウチミズ(打ち水)でした。」
 7月号の応募総数は27人、正解率は100%でした!

ひとのうごき
 平成29年7月末現在()内は前月比
 ■人口 7,546人(-4)
 ■男性 3,642人(-3)
 ■女性 3,904人(-1)
 ■世帯数 2,757世帯(+3)
 ■出生者数 6人
 ■死亡者数 9人
 ■転入者数 35人
 ■転出者数 25人

問題

クロスワードを回答して、二重枠の文字を並び替えてできる言葉をお答えください。

答えがわかったら▶郵便はがきで、解答と住所・氏名を記載のうえ「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りください。有線FAX・多賀町ホームページの回答フォームからでもOKです。締め切りは9月27日(水)です。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。

ヒント:料理の名前にも使われています

□ □ □

FAXの場合
 有線FAX 2-2018
 NTTFAX 48-0157
 PCの場合
 http://bit.ly/tagaquiz

スマホ等の場合

訂正……8月号18ページの10カ月児健診対象者がH29年10月生まれとなっていましたが、正しくはH28年10月生まれです。お詫びして訂正いたします。

放射線量(μSv/h)
 8月1日 0.07
 8月14日 0.06
 ※役場前にて、3回測定平均値

9月の時間外交付

8日(金)と22日(金)です

19時まで受付します。
 税務住民課(住民)
 (有)2-2031 (電)48-8114

多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたくしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。
 わたくしたち多賀町民は
 一、郷土に住む喜びを感謝し、
 平和で明るい町をつくります。
 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、
 かおり高い文化の町をつくります。
 一、互いに励まし助けあい、
 心のふれあう町をつくります。
 一、清くたくましい青少年のそだつ、
 健全な町をつくります。
 一、働くことに喜びをもち、
 しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定

多賀町の鳥・木・花



広報たが9月号 発行■多賀町役場 編集■企画課
 〒522-0034 滋賀県大上郡多賀町多賀3224
 電話 48-8102 毎月発行

スマートフォンの方へ

スマートフォン・タブレットなどのモバイル端末からも「多賀町ホームページ」がご覧いただけます。
 端末でQRコードを読み取るか、「多賀町」で検索して今すぐアクセス!!



多賀町 検索

多賀町ホームページ

<https://www.town.taga.lg.jp>

お問い合わせに関するお知らせ

メールによる記事へのお問い合わせは、多賀町ホームページの「各課の窓口・連絡先」から問い合わせフォームにてご連絡ください。7月号以降は、記事内においてメールアドレスの表記をおこないませんのでご了承ください。

表紙写真■例年、万灯祭では境内の提灯をメインに撮影していますが、今年は夕暮れの絵馬通りを撮影してみました。夕闇の中に照らされる「絵馬通り」の文字に沿道の夜店の灯りが合わせり、より一層祭りの夜の特別感を感じました。

編集後記■少しずつ秋らしくなってきましたね。秋といえば、今年も「神あかり」が9月末からおこなわれます！スペシャル演出では新しい演出も加わり、昨年と違った雰囲気を楽しめることと思います。秋の夜長に、神秘的な神あかりを巡ってみてはいかがでしょうか。 (ま)

「広報たが」についてご意見などがございましたら企画課まで連絡をお願いします。

応募用紙は福祉保健課(ふれあいの郷内)にあります。

減塩レシピ
 きらすまぶし

滋賀県で昔から報恩講や法事に出されていた一品です。現代風にマヨネーズを使ってアレンジしました。

ワンポイント



おからの別名は「うの花」「きらす」ともい、豆腐を作るときに用いる豆乳のしぼりかすです。固形分の50%以上は食物繊維ですが、タンパク質・脂質を含み、栄養価の高い食品です。おからを調理する際には、油や出し汁、調味料のうま味を生かしましょう



材料(4人分)

おから…………… 50g	きゅうり…………… 100g
卵黄…………… 1個	たまねぎ…………… 50g
酢…………… 大さじ1	かに風味かまぼこ…………… 40g
砂糖…………… 小さじ2	マヨネーズ… 大さじ1+小さじ2
にんじん…………… 50g	

作り方

- ①おからをフライパンで煎る。パラパラになったところに卵黄を入れておからと絡め焦がさないように炒める。
- ②酢と砂糖を鍋に入れて火にかけ、砂糖を溶かしておく。
- ③にんじんはいちょう切り、きゅうりは薄い小口切り、たまねぎは半分に切って薄切りにして水にさらしザルにあげる。それぞれの野菜に塩(分量外)をして、しんなりとしたらしっかりと水気を絞る。
- ④①の中に②を入れて甘酢のおからを作り、粗熱がとれたら、③を入れて和える。
- ⑤マヨネーズを加えて味をととのえる。

調理時間 約20分

(1人分) エネルギー 101kcal / 塩分 0.4g

地産地消を意識した料理、できるだけ簡単な手順の料理、未発表でオリジナルのレシピを募集しています。詳しくは、福祉保健課(ふれあいの郷内)(有)2-2021(電)48-8115 までお問い合わせください。